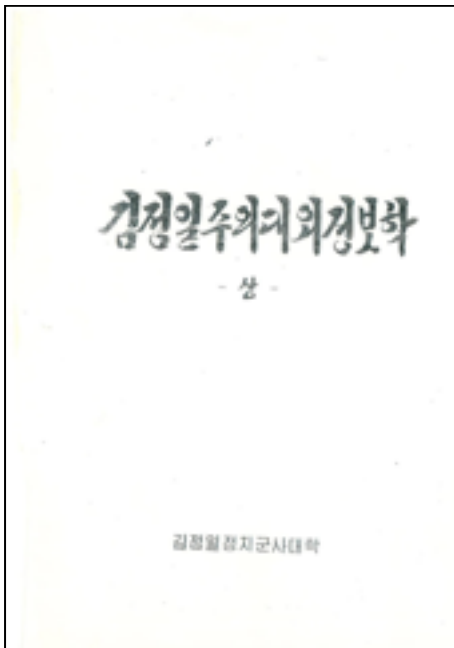


金正日主義対外情報学に関するメモ

特定失踪者問題調査会



●この文書は対南とか対日とか限定されたものではなく、北朝鮮の情報活動（収集及び注入）全般に関する基本的な教範である。そこには金正日による世界革命についてまで書かれている。対南専用のものでないことは、用語の中に「敵対国家や勢力」「情報対象国家と地域」「地域や国」「以南を相手に行う場合は」などの記述があることから分かる。

●後述するように、ここに書かれてある内容のかなりの部分が特定失踪者の失踪状況等と重なる。対日工作の場合、朝鮮総聯及び土台人（家族を北朝鮮に送って事実上人質にとられた在日の工作員）という特別の要素はあるものの、基本方針ではこの「対外情報学」が使われているものと推察される。

●ここに書かれている拉致は重要な情報を持っている人間からの情報収集のための拉致、あるいは敵の瓦解のための拉致だが、方針はあるもののこれが韓国に適用された例はあまり

聞かない。日本人拉致の場合はなおのことこれに該当する可能性があると思われるケースは少ない（ただし逆に特定失踪者の中でこの本来の目的による拉致が行われたケースがないかは見直す必要がある）。

むしろ、偽札が本来敵国の経済を破壊するためのものであり、本書にもそう書かれているにもかかわらず、実際に資金として使われてしまっていることと同様に、工作活動の成果として敵国の人間を拉致するという、より低次元の拉致が大半なのではないかと推測される。

注記

(1) ゴシック体は本文の訳（下線はこちらで引いた）、明朝体はコメント等こちらでつけたものである。

(2) 入手されている文書は上巻のみ。目次にはあるが下巻については入手されていない。

(3) 「1-1-2」とあるのは第1編第1章第2節の意。

(4) 入手したのは現物ではなく現物を写真撮影したものである。一部不鮮明で訳出できない部分がある。

目次

<上巻>

巻頭言

第1編 対外情報事業原理

第1章 対外情報事業の本質と使命

第1節 対外情報事業の本質

第2節 対外情報事業の使命

第2章 対外情報事業の根本原理と基本原則

第1節 対外情報事業の根本原理

第2節 対外情報事業の基本原則

第2編 対外情報事業方法

第1章 対外情報組織建設

第1節 情報組織と情報工作人員

第2節 情報組織建設原則

第3節 敵機関の現職人物を包摂・戦取し情報組織を立ち上げる方法

第4節 敵の重要対象機関に工作人員を浸透させ、情報組織を立ち上げる方法

第5節 情報要衝地に情報組織を根付かせる方法と情報拠点を組織する方法

第6節 情報組織に対する指導

第2章 情報資料の収集活動

第1節 情報資料とその源泉

第2節 情報資料収集で堅持すべき原則

第3節 談話誘出と買収及び弱点利用による情報資料の収集

第4節 聴取及び観察による情報資料の収集

第5節 拉致及び窃取（奪取）による情報資料の収集

第6節 撮影及び盗聴による情報資料の収集

第7節 情報資料の経路確認と評価及び報告作成

第3章 敵瓦解謀略工作

第1節 敵瓦解謀略工作の本質と内容

第2節 敵瓦解謀略工作で堅持すべき原則

第3節 敵を混乱させるための瓦解謀略工作

第4節 敵を分裂させるための瓦解謀略工作

第5節 敵を暴力的に打撃するための瓦解謀略工作

<下巻>

第4章 情報組織の連絡

第1節 情報連絡の本質と連絡で堅持すべき原則

第2節 連絡の形式と方法

第3節 連絡線の組織と運営

第3編 対外情報活動技術

第1章 敵区浸透及び敵区活動形式

第1節 敵区浸透とその基本要求

第2節 敵区活動形式とその基本要求

第3節 敵区活動形式の適用

第2章 偽装術

第1節 偽造の本質と基本要求

第2節 身分偽装

第3節 言行偽装

第4節 返送

第5節 装備偽装

第3章 身分の合法戦取術

第1節 身分の合法戦取とその基本要求

第2節 身分の社会的合法戦取

- 第3節 身分の法的合法戦取
- 第4節 戦取した身分合法の強固化
- 第4章 敵視察策動との闘争技術
 - 第1節 敵視察策動との闘争とその基本要求
 - 第2節 敵の検問検索を克服するための闘争
 - 第3節 敵の監視を克服するための闘争
 - 第4節 敵の内偵策動を克服するための闘争
 - 第5節 敵の反探捜査策動を克服するための闘争
- 第5章 援護術
 - 第1節 援護の本質と援護で出る基本要求
 - 第2節 援護土台設置
 - 第3節 身辺に対する援護
 - 第4節 工作与件を保障するための援護

1-1-1 対外情報事業の本質

- P23 「対外情報事業はまた、本質において敵区対象人物の思想心理状態を動かす事業である」
- P24 「対外情報事業は敵対勢力一般を攻撃対象としない」
「対外情報事業は自国で主権獲得のための革命闘争が勝利した後も敵対勢力が世界的範囲で滅亡するときまで続く」

1-1-2 対外情報事業の使命

- P30 「今、米日帝国主義者たちと以南反動たちは以北の社会主義争取物を崩そうと侵略と破壊策動を悪辣に行っている。やつらのこのような侵略と破壊策動を事前に知ってそれを粉碎するための対策をしっかりと立てなければ以北の社会主義争取物を固守することも輝かすこともできない」
- P31 「対外情報事業を強化してこそ偉大な領導者金正日同志が世界革命を領導するのに切実に必要な情報資料をより多く収集し報告して差上げることができる。」

★以上の部分をはじめ、冒頭では対外情報事業とは何かについて書いている。もちろん、金正日による世界革命を本気で考えた人間はいないだろうが、これらの記述があること自体がこの教範が基本的な方針であることを示していると言える。

1-2-1

- P38情報工作員は身分上合法を争取し、敵の重要機関で活動することになる。
- ★本書には最大限「合法」を利用することが書かれている。非合法に活動を行えばかえって露見しやすく、可能な限り合法部分を広げて捜査が及ばないようにせよという意味である。P187にも「生活規律を守る上で重要なことは、まず情報工作員が敵の〈法〉秩序の要求に抵触しないように生活することである。（中略）敵区で活動する全ての工作員は、敵区住民の風習と慣習をしっかりと知り、それに合わせて生活しなければならない」という記述がある。

1-2-1 対外情報事業の根本原理

- P42 いっとき、我が党の対外情報事業部門に忍び込んだ反党反革命分子の策動により党の構想と意図のとおりに対外情報事業を積極的に繰り広げることができなかった。対外情報事業部門に忍び込んだ（判読不明）たちは党の意図通り情報事業が進行できない程各方面で策動し、情報

事業部門のイルクンたちが（判読不明）の役割をした者たちと非妥協的に闘争できなかった。そうして対外情報事業では大きな前進を得ることができなかった。

★資料が入手されている上巻で、ここだけが北朝鮮工作機関内部の権力闘争に関わる内容になっている。これがいつのどんな事件を指しているのかは不明だが、1970年代半ばに金正日が工作機関を掌握したときであれば金正日がそれを一掃したというような記述が出てくるはずなので、おそらくそれ以後のことだろう。場合によっては金正日と金日成の衝突に絡む事態かも知れない。

2-1-1 情報組織と情報作業員

●P59 情報組織は、遂行する任務によって、基本情報組織と保障組織に区分される。

●P66 情報作業員は大きく基地作業員と現地作業員に区分される。

基地作業員は、革命基地で選抜され派遣準備をしているか、敵区に派遣されて活動している作業員を言う。

現地作業員は敵区で情報組織に引き入れられて活動する作業員を言う。

★対日の場合「基地作業員」は北朝鮮からやってくる正規教育を受けた作業員、「現地作業員」は主に土台人や学習組の要員を指すのだろう。

2-1-2 情報組織建設原則

●P74 情報事業において重要なことは、一にも二にも、敵の心臓部に情報組織を置くことである。

★これは実現しているかどうかは何とも言えないが、金大中政権において「太陽政策」推進の中心にいた腹心林東源など北朝鮮のエージェントであった可能性のある高官の存在を考えると北朝鮮が特に韓国においてそのような活動を推進し続けていることは明らかである。日本の場合は組織とまではいかないかもしれないが直接つながっている議員や高官は現在もいるだろう。

2-1-3 敵機関の現職人物を包摂・戦取し情報組織を立ち上げる方法

●P90 教養爭取対象に対して調査了解する際には本人の現在の思想や社会・階級的に置かれた立場、活動能力や個性的特性、対象の基本条件や見通しなどを具体的に調べなければならない。

★拉致においてもこれらについての事前調査を行ってからやっているとされるケースが多い。例えば有本恵子さんについて、ロンドンでの八尾恵による接触とは別に神戸での調査等も行われていると思われる。

●P105 第一に、対象との顔面関係を構築しなければならない。

偉大な首領金日成同志におかれては次のように教示された。

〈顔面関係とは、初歩的にその人と接触するための第一段階に過ぎません〉

顔面関係とは、人々が互いに顔も知り挨拶もする程度の人間関係である。人々の間の交際は主に顔面関係から始まる。

顔面関係が進化すれば親密関係に、ひいては〈密友〉関係に、革命的同志関係に発展することになる。

●P106 対象が釣りを好む人物であれば、釣り場で顔面関係を築くことができ、彼が登山を好むのであれば登山道で接触の機会を作ることできるだろう。そして、対象の趣味や生活上の特性に応じて劇場や体育競技場、喫茶店や食堂、公園や遊園地といった場所で接触の契機をつくることもできるだろう。

また、工作対象の縁故者を通じて接触の契機をつくることができる。工作対象の家族や近い親戚、親友の中から適当な人物とつきあい、彼の紹介によって接触の契機をつくることもでき、工作対象が勤務する機関の現職の人物や退職者の紹介を受けることもできる。

また職業上の関係を利用して接触の契機を作ることもできる。工作対象が勤務する期間や居住地周辺で喫茶店や食堂、商店、病院といったものを設けて「特別奉仕」しつつ接触の機会を醸成し、関係を進化させることも可能であり、対象人物が企業家であれば、企業関係者を通じて接触の機会をつくることもできるだろう。

★荒木がたびたび「取引先の人程度の間人間関係」と言っているのこの「顔面関係」はほぼ一致する。また、特定失踪者で登山ないし山がらみで失踪した人は小谷幸夫（1968年）、広田公一（1984年）、小野寺将人（1991年）、渋谷浩邦（1998年）などがある。釣り関連の失踪者は岡元幸弘（1984年）、山下貢（1988年）など。また、飲みに行つて失踪したケースは非常に多く、その中にはこれに該当するケースもあると思われる。

2-1-5 情報要衝地に情報組織を根付かせる方法と情報拠点を組織する方法

●P161

情報要衝地とは情報組織を打ち込んで情報活動を積極的に行わなければならない戦略的に重要な地帯を言う。

敵の心臓部に情報組織を打ち込むことに力を集中させつつ、情報事業に重要な異議を持つ情報用承知にも情報組織を打ち込まなければならない。

それはまず、情報要衝地に情報組織を打ち込めば、重要な情報資料を比較的表意に収集することができるという事情と関連している。

敵の上層人物が頻繁に往来する地域や軍事戦略的に重要な地帯に情報組織を整備して積極的に活動すれば、重要な情報資料を多く収集することができる。

★自衛隊及び在日米軍施設近くでの失踪は非常に多い。軍事施設周辺の、「情報要衝地」に拠点が存在し、そこに拉致に関わる指示がきて周辺の間人間を物色したと考えられる。

2-2-5 拉致及び窃取（奪取）による情報資料の収集

●P248

拉致及び窃取（奪取）による情報資料収集方法は、主に時間的に緊急であり、他の収集方法が困難な場合に適用する情報資料収集方法である。

偉大な首領金日成同志におかれては次の様に教示された。

〈敵情をよく理解して戦闘を行わなければなりません。そのために舌をつかんでおくことも必要があるのではないですか？ 舌をつかんでこそ敵情を知ることができます〉

情報資料で拉致は敵情報資料の収集と敵瓦解をはじめとして各種工作で適用される。

情報収集活動で拉致は、敵の秘密資料を持っている対象人物を密かに生け捕って彼から強圧的に情報資料を抜き取る方法である。

情報資料収集で、拉致は肯定的な側面と制限性を持っている。

肯定的な側面は、重大かつ緊急な情報資料を適時に収集することにある。

拉致方法の適用対象は敵の重要な秘密を持っている人物である。

拉致方法は秘密を持っている対象人物と何らかの対人関係を予め醸成したり対象の思想動向を事前に了解する工程を経ず彼がどこにいてどこに立ち寄るのかを知れば適用することができる。

それゆえ、拉致方法は会話流出や買収等の他の方法を適用することができない場合にも重大かつ緊急の情報資料を適時に収集できる。

拉致方法の制限性は特定の対象にだけ適用し、露出の物質的な端緒を残すことにある。

拉致は対象人物から強圧的に情報資料を収集し、一定の期間抑留することによって痕跡を無くすることが困難な点がある。

よって拉致方法は、必要な場合に特定の対象を相手にして一時的に適用しなければならない。

拉致対象の特性と主客観的な与件によって拉致方法を多様に運用することができる。

まず誘引拉致の方法を適用することができる。誘引拉致は秘密資料を知っていたり持っている対象人物を一定の場所に誘引して拉致する方法である。

また、埋伏拉致の方法を適用することができる。埋伏拉致は秘密資料を知っている対象人物が通る一定の場所に隠れていて不意に彼を拉致する方法である。

また、襲撃拉致の方法を適用することができる。襲撃拉致は対象人物が持っている場所を奇襲して彼を強圧的に生け捕ってくる方法である。

対象人物の拉致にはこれ以外にも自動車、飛行機等を手段として対象人物を生け捕ってくる方法もある。

まず拉致対象を性格に確定しそれに対する了解をしっかりと行わなければならない。

拉致対象としては、緊急に知らなければならない秘密を知っていたり、そのような秘密が含まれた文書や物件を運ぶ人物の中から選定しなければならない。

拉致対象の了解では対象が居住する場所と対象がよく出入りする場所、日常的に通る通路と利用する交通手段、中間滞留場所と時間等を具体的に割り出さなければならない。

★私たちが調査会の活動、とりわけ現地調査を通じて痛感してきたことがまさにこれである。拉致は基本的に現地の固定工作員が準備をして行う。対象について事前調査をして行うということである。

また拉致行動戦術をしっかりと立てねばならない。

拉致戦術を立てるには拉致組をしっかりと編成することが重要である。

対象人物の拉致は主として小組によってこそ短い時間内に安全に事を起こすことができる。

拉致組は最小限度の少ない人員で編成し監視と拉致、援護等の任務を担当遂行することができるようにしなければならない。

★最小限度と言っているが、逆に言えば監視と拉致、援護の役割の人間がそれぞれ必要であるということを意味する。この大部分は固定工作員の役割である。海から上がってきた工作員だけでは絶対にできない。

拉致戦術を立てるにはこれと同じ対象の特性と活動与件に合わせて拉致手法をよく選択適用することが重要である。

拉致対象の職業・年齢・性格と生活習性は同じではない。それゆえ拉致戦術を立てる上には対象の特性と活動与件に合う最も合理的な拉致手法を選択適用しなければならない。

拉致戦術を立てる上にはまた拉致行動に対する偽装をしっかりと行うことが重要である。特に情報組織構成員の状況と移動経路に対する偽装をしっかりと行いながら拉致対象に顔を露出させないようにしなければならない。

拉致活動で重要なことは第二に拉致で大胆性・決断性・機動性を保障しながら合法的な与件を最大限に利用することである。

まず事を起こすときは大胆性と決断性・機動性を保障しなければならない。

拉致は敵との暴力的な対決である。大胆性と決断性がなければ拉致活動を勝利として成し遂げることはできない。それゆえ拉致工作ではいったん決心した通り大胆に推し進めなければならず、ぶつかる難関と生涯を果敢に突破しなければならない。

これとあわせて拉致活動で機動性を保障しなければならない。

拉致行動がのろのろして時間がかかれば、それだけ露出の危険が大きくなり敵の搜索策動を克服することが難しくなる。よって対象人物を拉致するときには機動性を保障することに注意を払わなければならない。

次に拉致工作で合法的可能性と与件を最大限に利用せねばならない。合法的な可能性と与件をしっかりと利用することは拉致活動を隠蔽しそれを早い時間内に結束するのに重要な意義を持つ。

合法的な可能性と与件は拉致工作の各種行程で適用することができる。

★これは例えば久米裕さん拉致が能登で、原勲晁さん拉致が宮崎で行われたことなども関係する。東京あるいは大阪で拉致をして長時間車で移動すれば途中で発覚する可能性が出てくるが、本人が自分で現場まで行けばそれだけ安全であるということだ。

拉致者を拉致現場から安全な場所に引っ張っていく場合に患者移送や罪人護送に偽装すれば早い時間で移動しながらも拉致活動の秘密を保障することができる。

拉致活動で重要なことは第三に対象人物の特性に合わせ尋問をしっかりと行うことである。

尋問をしっかりと行うことは拉致された対象人物から情報資料を抜き出すための基本問題の一つである。従って対象人物の心理に合わせ尋問しなければならない。

まず対象人物をして死に対する恐怖心を抱くようにしなければならない。

対象人物が生死の岐路に置かれていると感じてこそ自身が知っている情報資料をおとなしく取り出すことができる。

それゆえ対象人物が恐怖心に駆られなければならない。そうすれば対象人物の特性によって対象人物が犯した反民衆的、反民族的罪行を列挙して民衆の名前で処断すると威嚇しなければならない。

ブルジョア的な人生観に染まった者は死を最も怖がることから生命に対する威嚇は彼を屈服させる上で重要な手段となる。

同様に死から抜け出そうとする対象人物の心理をよくとらえて利用しなければならない。

対象人物に大人しく応じれば生きることができるということを暗示して秘密資料を渡してでも命拾いをしたいという欲望を持つようにしなければならない。

★このあたりの記述は家族からすれば想像したくないだろうが、おそらくはこのようにして被害者を威圧したものである。

そして、虚偽情報を提供した場合には処断を免れないことを警告しなければならない。これと共に、尋問するときには質問と反問、威嚇と説得等をよく配合して対象人物が情報資料を打ち明けるようにしなければならない。同時に情報資料を提供した秘密を保障することを担保することによって対象人物が安心して自身が持っている秘密を全て吐くようにしなければならない。

拉致活動で重要なことは、第四に拉致作戦の結束をしっかりとすることである。結束をしっかりとすることは拉致者から得た情報資料の秘密と組織の安全を保障するのに大変重要な意義を持つ。

まず対象人物を通じて拉致作戦の秘密が流出しないように対策を徹底して立てなければならない。

拉致した対象人物を処断することもでき、そのまま返すこともできる。

対象人物をそのまま送り返す場合、彼を通じて拉致作戦の秘密が発覚しないように対策を徹底して立てなければならない。

そのためには対象人物が拉致組の構成員の外見と生活秩序、活動目的と地域等に対する秘密を分からないようにしなければならない。

これと共に彼に拉致に対する秘密が露出すれば自身が処刑対象となることを徹底して認識させなければならない。

対象人物を送り返す場合には同様に拉致された時間的な空間に対する偽装と口実をきちんと準備するよう方法を教えてやらなければならない。与件によってそのことは様々にやる事ができる。万一彼が休暇期間に拉致されていたとすれば避暑、登山等として偽装と口実を準備することができ、向かっていた途中で拉致されたならば治療を受けたなどと様々な要因で時間を遅らせたことの口実を準備することができるのである。

また拉致の場所に些細な痕跡も残さないように対策を立てねばならない。

些細な痕跡でも残して敵に発見されれば拉致作戦の秘密と対象が提供した情報資料の秘密を担保することが困難になる。それゆえ拉致の場所と抑留場所に拉致組の構成員だけでなく対象人物の持参文書や所持品を落とさないようにしなければならず、拉致として推測することができるいかなる些細な痕跡も残さないようにしなければならない。

また拉致組の構成員が対象人物を拉致して抑留した場所から迅速に離脱して深く隠蔽しなければならない。

次に拉致活動後対象人物の動向を鋭く注意しながら必要な対策を取らなければならない。

対象人物が告発しようとする場合には脅迫で制止したり処断しなければならず、対象人物が良く出てくる場所には対象人物に影響を与え協力者、同情者、にしたり組織構成員として育成しなければならない。

2-2-5 拉致及び窃取（奪取）による情報資料の収集

●P256

何よりもまず、窃取と奪取の工作で敵をうまく騙せるよう偽装術をしっかりと適用しなければならない。

偽装においてはまず窃取や奪取行為に対する偽装をうまく行わなければならない。

窃取や奪取行為を窃盗団の仕業に偽装することができる。敵が窃盗団の仕業と認めれば操作方向を主に前科者に向けることができる。奪取行為を敵の政治警察機関でやった仕業と偽装することもできる。敵の政治警察機関の仕業と偽装するならば、敵内部に不審を醸成して搜索策動を弱体化させることができ、工作活動の安全を保障するのに有利な与件を醸成することができる。

窃取や奪取に対する偽装では嘘の内容を話したり、偽痕跡物を現場に自然な形で残して敵の捜査策動に混乱を醸成することができる。

偽装では、同様に窃取や奪取の構成員が行動方向に対する偽装をしっかりと行わなければならない。窃取や奪取をしようとするれば目的地に行かなければならず、目的が実現された次には、安全な地帯に撤収しなければならない。

それゆえ、窃取や奪取組の行動方向をしっかりと偽装しなければならない。

行動方向に対する偽装は実際的な行動方向と別の方向に敵の視線が集まるようにしなければならない。

次に奪取された者が奪取事実を偽装するための行動の口実をうまく作るようにしなければならない。

重要な文書を奪取されれば、文献護送者が直接責任を負うことになる。

そうすると奪取された者はこの問題に対して悩むようになる。対象人物のこのような真理を利用して、事実をそのまま語れば処刑されるようになることを納得させて自然災害や強盗の行いとして偽装するようしたり火災事故や爆発事故として偽装する方法を教えることができる。

このときに対象人物に適応した痕跡を作っておけば行動口実の合理性をより保障することになる。

偽装をうまくやった後には窃取及び奪取の場所から遅滞なく撤収しなければならない。

2-3-1 敵瓦解謀略工作の本質と内容

●P288

情報活動においてよく使う謀略には、敵内部に不信と離間を醸成して奴ら同士で争うようにし、政権と走狗の間にくさびを打ち込み、敵の刃物で敵を傷つけるようにする策略、敵の中に誇張された事実を流布し、恐怖の雰囲気醸成したり、一部勢力を（判読不明）して内部破壊、放火、処断など、暴力で敵を弱体化させる策略などがある。

2-3-5 敵を暴力的に打撃するための瓦解謀略工作

●P348

拉致は一般的に情報資料を収集したり、敵を瓦解させるための方法の一つに適用されている。ここでは敵の瓦解を目的にし、適用される拉致の方法だけを叙述することにする。

瓦解謀略工作で拉致とは、敵の内部に混乱を醸成する目的で悪質な人物を生け捕る活動を言う。

拉致には人物だけでなく、敵の飛行機を拉致したり、艦船を拿捕するなどの活動が含まれる。しかしこのときにも拉致の基本対象は飛行機や艦船ではなくそこに乗った人間である。

★韓国の拉致には実際に大韓航空機国内線のハイジャックや漁船の拿捕がある。特定失踪者でも船ごといなくなっているケースには中野政二さん、羽生弘行さん、林田幸男さん、水井幸男さん、金武川栄輝さん、牧志孝司さん、田島清光さん、儀間隆さん、仲梶忠吉さんらがいる。

拉致活動は敵に虚偽情報を渡し、混乱に陥れなければならない場合、拉致対象の鼻先を掴んでそれを利用し、敵内部の矛盾と非行を暴露しなければならない場合、何らかの目的を達成するため、対象人物が人質として必要な場合等に行うことができる。

拉致活動は対象の特性と環境により色々な名前で行うことができる。例えば民衆の名前、進歩的組織の名前で行うことができ、場合によっては名前を明らかにせずとも行うことができる。

拉致は敵に直接打撃を与える瓦解謀略工作の一つで、敵の内部を混乱瓦解させるのに重要な作用を行うことができる。

拉致闘争はまず敵の中に不安と恐怖を抱かせ、動揺を起こさせることができる。敵の内部に拉致活動が知られるようになれば罪を犯した者らは拉致された者と自分を比較し、自分もいつ拉致されるか分からず不安になり、自身の前途と運命について悩むようになる。

拉致闘争はまた敵の侵略的企図を阻止破綻させ、敵の統治体系に混乱を醸成させることができる。拉致された者の中には重要な位置にいる人物がいるかもしれない。この場合には拉致自体が敵の侵略企図を実現させるのに大きな打撃になる。それだけでなく、彼らから抜いた敵の内部実態に関する資料をもって心理戦を起せば敵がお互いに反目嫉妬することもあり上部の命令通り下部が動かないこともあるだろう。このようになれば敵の統帥体系に大きな混乱が醸成されえることになるであろう。

拉致闘争はまた、拉致された者を人質にし、敵をわれわれの意図通りに動かすこともできる。

拉致闘争は醸成された環境と拉致対象の特性を考慮ししっかり進めていかなければならない。

拉致闘争で重要なことは第一に拉致対象を正確に選定しなければならないことである。

拉致活動は対象の運命を扱う闘争であり、これが敵と民衆に与える影響は実に大きい。従って拉致対象の選定はとても慎重にやらなければならない。

拉致対象は敵の瓦解に利用価値が大きく民衆の糾弾と排撃を受ける者を選定するのが良い。拉致対象はまた、情報組織が拉致できる可能性や条件も考慮し、選定しなければならない。

拉致闘争で重要なことは、第二に拉致準備を綿密に行うことである。

拉致闘争は生きて動く狡猾な敵を直接対象にする闘争であるだけに緻密な準備のもとに行ってこそ成果を得ることができる。

まず拉致対象に対する了解を先行しなければならない。そうしてこそ拉致闘争を正しい戦術に基づいて進めることができ、闘争で勝利を成し遂げることができる。

特に拉致対象の性格、趣味、特徴、行動秩序等を具体的に正確に了解しなければならない。

次に行動計画を綿密に立て拉致闘争に参加するメンバーをしっかり訓練しなければならない。

行動計画には拉致の場所と時間、拉致方法、拉致後の離脱時の行動秩序、拉致された者を通じた瓦解対策とそれに対する処理方法、。状況発生時の対策、武器と各種の技術機材の準備と保管対策等が反映されていなければならない。行動計画をしっかり立てることと同時に、拉致組を敏捷で勇敢で肉体的に壮健なメンバーで準備し、しっかりと訓練しなければならない。

★拉致にあたって事前の準備が現地において徹底されていることは現地調査でも推測できたが、ここに書かれていることはまさにそういうことである。海から上がってきた作業員だけで海岸で袋を持って待ち伏せするというは全くなかったとは言えないものの、あったとしても極めて例外的なものだったと思われる。

次に拉致闘争に必要な武器と技術機材等をしっかり準備しなければならない。

拉致闘争で重要なことは、第三に拉致戦闘をしっかり進めることである。

何よりも拉致対象を迅速な動作で一挙に制圧しなければならない。拉致対象を一挙に制圧できるのか否かということは拉致戦闘の勝敗を左右する根本的問題である。拉致対象を一挙に制圧できなければ対象が必死に反抗し時間がかかることもあり、逃亡することもあり、拉致行動が敵に知られ組織に大きな損失をもたらすこともある。

拉致対象に対する制圧は薬で麻酔をかける方法で行うこともでき、強打により気を失わせる方法もあり、強圧により口を塞ぎ脅す方法で行うこともできる。このような制圧動作を短時間にしなければならない。

★打撃と薬で抵抗させなくすることについては、元作業員安明進氏も指摘していた。「ちょっと玄関先まで出るつもりだった」と思われるような失踪状況のケースは少なくないが、短時間で制圧されたということであろう。

次に拉致現場に痕跡を残さないようにしなければならない。拉致された事実が知られば必ず敵が捜査策動を繰り広げるだろう。

従って拉致現場には指紋、拉致機材、所持品、足跡等の些細な痕跡も残してはならない。しかし必要により敵の捜査に混乱を与えるため人為的に偽の痕跡を残すこともできる。

★山本美保さん、秋田美輪さんの海岸に置かれたバックなどの遺留品、河田君江さん、清水桂子さん、松橋恵美子さんのあるはずのない場所に置かれた自家用車などがこれにあたる。

次に、拉致された者を迅速に安全なところに連れていかなければならない。拉致された者を連れていくには彼を患者に偽装して連れていく方法、トランクや段ボールのようなものに荷物のよ

うに入れ、運搬する方法等を適用することもできる。場合によっては対象を脅迫し、自らの足で歩かせることもできる。

★時期が特定できないが、かつて万景峰号にミイラのように包帯でぐるぐる巻きにされ、担架に乗せられた人が運ばれていくところが目撃されている。また、病院を利用した拉致も行われたのではないかとされている。

ここで重要なことは麻酔を受けたり威圧を受けた対象が途中で意識を取り戻したり他の行動ができないように対策を徹底して立てることで、反抗する場合には処断し、拉致行為が敵に露出しないようにすることである。

拉致闘争で重要なことは、第四に拉致された者を敵を瓦解させるのに効果的に利用することである。

拉致された者は敵を瓦解させるのに色々利用できることができる。拉致されたものから抜き取った資料にもとづき、敵内部に離間を醸成し、奴ら同士闘わせることもでき、彼らの同僚と上部に手紙を送り彼らの士気を低下させることもでき、悪質分子に警告状を送り奴らを萎縮させることもできる。

拉致闘争で重要なことは、第五に拉致人物の処理をしっかりとやることである。

拉致人物に対する処理をしっかりとやることは敵瓦解の目的を達成するのに重要な問題となっている。拉致人物を敵区で処理するのが困難であったり、本部で切実に必要な人物である場合には本部に送ることもできる。また民族的良心があり解説と説伏に心から応える人物については送り返すこともできる。送り返す場合には秘密を守るよう、確固たる担保がなければならず敵の瓦解でもう一度その人物を利用することができるよう鼻先を掴んでおかなければならない。

そして情報組織を国際テロ団や個人テロ団に偽装して対象が情報組織の正体を分らないようにすることもできる。拉致された人物が必死に悪あがきしたり革命に洗うことのできない罪を犯した者に対しては処断することもできる。処断する場合には痕跡を残してはならない。